



国民年金保険料を納めている方 社会保険料控除の対象となります

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同じく、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和7年1月～12月までに納められた保険料の全額です。（過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。）

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様など）分も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料の支払いを証明する書類の添付が必要となります。令和7年1月1日～9月30日までの間に保険料を納付された方には、10月下旬～11月上旬にかけて日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。



※令和7年10月1日～12月31日までの間に、今年初めて保険料を納められた方には、令和8年2月上旬に送られる予定です。

問合せ

・国保年金係
千葉年金事務所
☎043・242・6320
・ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004

参加者の募集 『令和7年度山武子育て 応援ワークショップ』

お子さんの困った「行動」に悩みではありませんか？子どものできること・良いことをみつけて、ほめるコツを学びませんか？

日時

第1回12月11日（木）・第2回1月8日（木）・第3回2月12日（木）
午前9時30分～正午

場所

山武郡市障がい者基幹相談支援センター
（東金市南上宿41-8）

対象 山武郡市にお住まいの子

育て中の方及び支援者の方々

定員

5人程度

講師 千葉県発達障害者支援センター相談員他

参加費

無料

申込み

電話・FAX・メールにて、氏名、住所、年齢を連絡してください。

申込先

山武圏域自立支援協議会障害児部会事務局（中核地域生活支援センターさんネット 小川・近藤）
電話 0475・77・7531
FAX 0475・77・7538
メール sun.net@npo-link.jp

『心の病を治す食事、運動、睡眠の整え方』

うつ病、そううつ病を家族皆で正しく理解し、正しく対応しませんか！

日本の医学会をリードし、ご活躍されている先生の講演です。ご参加をお待ちしています。

日時

11月29日（土）午後1時～3時

場所

東金中央コミュニティセンター（東金中央公民館）2階講堂
東金市東岩崎1の20

対象

精神障害者家族・当事者・関係機関職員・支援者・関心のある方など

定員

100人

講師 帝京大学医学部 精神神経科学講座 主任教授 功刀 浩 先生

参加費

無料

申込み

11月22日（土）までに電話申し込み

申込先

山武郡市精神障害者家族会 のぞみ会
会長 一ノ宮
☎080・3010・0357
事務局 沼袋
☎0475・88・3167



11月は「ちば国保月間」 国保税は納期内に納めましょう

町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

国民健康保険（以下「国保」）は、加入者の皆さんが税を出し合っている、病気やけがのときに安心して医療を受けられる「助け合い」の制度です。皆さんから納めていただく国保税は、医療費を支える大切な財源となっています。

納付が遅れると、医療制度の安定した運営に影響を及ぼすことがあります。国保制度をみんなで支え合うためにも、納期限までに納めましょう。

国保税を滞納していると・・・

災害などの特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険の滞納が続くと、特別療養費の支給対象となることがあります。特別療養費の支給対象となった場合、受診時に医療費の全額（10割）を支払いいただくことになり、後日、申請により保険給付分が支給されます。ただし、特別療養費の支給申請を行った場合、国民健康保険法に基づき、支給される金額の全部または一部が滞納している保険税に充当（相殺）されることがあります。経済的および事務的な負担が大きくなる可能性がありますので、制度の内容をご理解のうえ、十分に注意ください。

★納付相談を行っています

やむを得ない理由で国保税の納付が難しい方は、滞納したままにせず、納付方法について早めに町民税務課収税係 ☎77・3916までご相談ください。

★会社の保険に入ったら

就職などで社会保険などに加入して国保をやめるときは原則14日以内に届け出が必要です。届け出を行わないと、国保税と社会保険料が二重にかかってしまう場合がありますので、国保年金係までご連絡ください。

※マイナ保険証をお持ちの方でもこれまでどおり健康保険の切り替えは必要です。

問合せ

資格・給付について
国保年金係 ☎77・3913
国保税の納付について
収税係 ☎77・3916

是非ご利用ください

航空科学博物館入館料無料

■入館料無料

本年度は「町制施行70周年」という節目の年を記念し、芝山町在住の方につきましては、本年10月1日から2026年3月までの期間、入館料を無料とさせていただきます。また、2026年4月以降につきましては、より多くの町民の皆様にご利用いただきたいの思いから、入館料を通常料金の半額とさせていただきます。

ご来館の際は、芝山町在住であることが確認できる身分証明書等をご持参のうえ、受付にてご提示くださいますようお願いいたします。

■屋上一般開放

本年10月1日より、当館屋上の一般開放を開始いたしました。この機会にぜひご来館ください。

問合せ

航空科学博物館
☎78・0557



▲航空科学博物館屋上からの写真

		(円)		
区分		通常料金	2026年3月まで	2026年4月から
入館料	大人	900	無料	450
	中高生	400	無料	200
	小人	300	無料	150
	3歳以下	無料	無料	無料
バス駐車料金		2,000/台	無料	1,000/台

※ 20名様以上は、入館料が団体割引（10%）となります。